

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2013.2.15(金)
No. 199

制度上の問題、個人問題でない

早期退職問題

県当局との団体交渉で県知事の代理人・総務部長、教育総務部長が回答

県・県教委の「退職金削減先」ありき「不当」

野田民主党政権が国会解散した11月16日、消費税増税法案の成立と抱き合わせで「身を切る」証として国家公務員退職金削減法を、わずかな審議時間で強行成立させました。

そして政府は地方公務員の退職金削減を不当にも迫り、地方公共団体への干渉を強めました。埼玉県当局は賃金確定交渉の最中、突然退職金の削減を持ち出しました。組合は団体交渉の場で強く抗議し、提案の撤回を求めました。

しかし、県当局の



「退職金削減先」ありき「の態度はかたくなで、今年2月1日以降の退職は退職金が従前より150万円近く削減されることになりました。その結果、1月末で退職した県内の教職員は104名、担任は30名になりました。さいたま市では19名が退職しました。

渠々マスコミや情報誌 追い込まれた教員

退職の意志を表明していた人の中には、マスメディアのセンサーシヨナルな報道、県教委のマスコミに対する市町村毎の人数や担任数などの情報提供がもとで、人権侵害とも言える心理的な状況に追い込まれました。県教委の情報提供は、自らが作った制度的な欠陥には類被りをしておきながら、苦しい心境を押し殺して止むに

任が辞めるのは不快。無責任のそしりを受けなくても免れない」と言い放ちました。

しかし、労使交渉で県当局は「制度上の問題で個人の問題ではない」と回答したのです。

「混乱が起きぬように最大限の努力をす」と回答したので、から、行政のトップに立つ上田知事は団体交渉の回答に責任を持つて対応すべきでした。

定例会見の発言は知事自身が無責任のそしりを受けても免れないものです。前島県教育長は「思いとどまって欲しい」と発言しました。まず「申し訳なかつた」と謝るべきです。あと3ヶ月で定年退職を迎える県職員・教職員に苦渋の選択を迫ったその責任は非常に重いものがあります。

団体交渉警員任者の知事発言は不当

県職・埼教組・埼高教の三団体で構成する埼玉県地方公務員労働組合共闘会議（地公労の団体交渉の席で、県知事の代理人である総務部長、教育総務部長が「制度上の問題であり、個人の問題ではない」「行政の責任で混乱が起きないよう最大限の努力をする」と回答しました。上田知事は1月22日の定例記者会見で「担

1日削減は3団体、3月1日削減は22団体、年度が替わる4月1日削減は12団体です。京都府は退職後臨探として担任等を継続できるようにしています。

混乱が起きることが明白な年度途中の退職金削減措置は避けるのが賢明でした。組合は退職金の削減には絶対反対ですが、百歩譲っても、なぜ埼玉県は年度替わりの4月施行としなかつたのでしょうか。

今後続く退職金削減

今後、今年の10月に第2段の削減が行われます。その結果、来年の3月末定年退職を迎える教諭の退職金は従前より305万円減額されます。第3段は再来年2014年7月に実施され、従前より432万円減額されます。

さいたま市教委が実施した在校時間調査によると、さいたま市の教職員は月平均60・2時間の時間外労働をしています。そして労働

退職期間	受取退職金	減額金額	減額率
~2013.1.31(条例改定前)	27,215,886円		
2013.2.1~2013.10.31	25,732,344円	-1,483,542円	-5.77%
2013.11.1~2014.7.31	24,248,803円	-2,967,083円	-12.24%
2014.8.1~	23,012,519円	-4,203,367円	-18.27%

の対価は払われていません。ただ働きです。教職員はもつと退職金をもらって良いはずで、県当局・県教委は職員労働実態から鑑みて、もつと身分を保障し、権威を高める環境を作るべきです。私たちがさいたま市教職員組合は教職員の身分確立と労働に見合った賃金・退職金となるよう、当局に要求し、働きかけていきます。また、いかなることがあっても教職員個人に責任をかぶせるような行政の対応には断固抗議し、善処を求めていきます。